

大畑・あかがね地区懇談会（地区 24 人、町長、副町長、町職員 12 人）

平成 30 年 11 月 30 日(金)19 時 00 分～20 時 30 分

1. 大畑区長あいさつ
2. 町長あいさつ
3. 協議事項説明

総務課長 本日の質問については、事前に、大畑区から 3 つ、あかがね区から 4 ついただいています。

区ごとに区長さんから質問事項の説明をしていただき、課長から回答するという形式をとらせてもらいたいと思います。

それでは、大畑区長をお願いします。

大畑区区長 大きく分けまして、安心できる保育環境、防災、高齢者対策の 3 つの問題です。

1 点目の保育環境の問題です。3 年前の地区懇談会で、待機児童の問題が出ており、預けてくても預ける場所がないという話がありました。すでに砥部幼稚園が認定こども園に移行されたことや麻生保育所の建て替えの話がありますが、宮内地区の保育施設の今後の計画はどのようになっていますか。

次に、2 点目の防災の問題です。大畑は、下の河川からは少し上がっていますが、真ん中を、大きな水路が 2 本通っています。昨年と今年、大雨が降りました。その際は、恐ろしいような水量が流れ、一部水路には被害が出たようです。大畑の 1 班と 2 班の間中を通る水路（A カ所）です。この水路は、昨年の台風第 18 号のときに、特に被害が出ました。道路の下に、石ころなどの土砂がたまります。この上に砂防ダムを作ってください、かなり改善しましたが、まだ上流から石が流れてくるので、昨年から、大畑の有志で、石が落ちてこないような対策などを講じていますが、根本的な問題解決になりません。

また、永代寺の道路沿線にそっての水路（B カ所）は、老朽化しており、すでにひびが入っています。定期的に、有志で枯れ草や落葉などを除けていますが、大雨の時には土砂と石なども落ちてきて、危険です。これらの対策をご提案いただけないでしょうか。

それからもう 1 カ所は河川です。区域を流れる村川の川底の土砂の蓄積や河川敷の樹木などが大きくなっています。有志で気になる木の伐採・除去はしていますが危険な作業です。また昔は、定期的に土砂の除去をしていただいていたと思います。河川管理として対応していただけないでしょうか。

3 点目の高齢化対策の問題です。大畑区も他の地区にもれず高齢化がかなり進行しています。砥部町では、高齢化社会に対するいろいろな問題解決はどういうふうに行われていますか。

特に、病人のいる世帯や老老介護の世帯、独居世帯などは、「皆に迷惑をかけたくないから・・・」「自分たちで何とか・・・」という遠慮もあり、地区内での支援にも限界を感じています。

今後、そういう世帯も増える可能性がありますので、このような世帯に対する支援や対策についてお伺いいたします。

以上が大畑からの説明になります。よろしく申し上げます。

総務課長 では、質問の順番に、各課から回答をしていきます。

子育て支援課長 安心できる保育環境についてです。まず、今後の宮内地区の保育施設の動向です。宮内保育所の現在の入所状況は、定員 90 名に対し、11 月 1 日現在、103 名の児童が在籍をしております。ただし、宮内保育所を第 1 希望としながら入所できていない待機児童の数は、0 歳児に 2 名います。0 歳児以外の待機児童はいませんが、ほぼ満員に近い状態で運営をしています。

町内には、町立の認可保育所が 2 カ所、へき地保育所が 1 カ所、認定こども園が 1 園、私立の幼稚園型の認定こども園が 1 園あります。町内全体で待機児童数は、0 歳児から 2 歳児を中心として 26 名です。宮内保育所と宮内幼稚園を統合し、認定こども園化する計画につきましては、今現在、同じ学年の学級が統合可能な児童数になっていないことや建物の 2 階は 3 歳児以上の子どもに限定されることから、統合しても待機児童の解消にならないことがわかっているため、しばらくは実施を見送りたいと考えています。

今のところは麻生保育所の建て替えによる定員拡大、また、来年度から愛育幼稚園が幼保連携型の認定こども園となりますので、こちらで対応したいと考えています。

また、今後につきましては、幼稚園の預かり保育の時間拡大とか、小規模保育事業所の誘致を検討したいと思っています。今年度 4 月から宮内幼稚園と麻生幼稚園につきましては、預かり保育を開始し、16 時 30 分まで預かることができるように体制をとっています。ただ、来年 10 月からの保育料無償化を控え、さらに利用希望が増えることが予想され、受け皿の拡大につきましては、緊急を要する課題であると認識をしています。今後も待機児童の問題は砥部町全体の課題で、対策も町全体での効果を考慮し、実践していく必要があろうかと考えています。

以上が、安心できる保育環境をという協議事項の返答とします。

建設課長 それでは、水路の問題についてです。A カ所は、2 年前に町で土留め擁壁を設置しています。堆積土砂の取り除きについては、来年の出水期までに町で対応をします。また、水路につきましては、コンクリートに改修ができていますので、土砂の堆積の取り除き、損傷等が発生した場合は、建設課に連絡をしていただけたらと思います。

B カ所につきましても、町道の凍結防止の対策をすることにより、通行の安全性を図りたいと考えています。今後、水利組合とも協議し、町で対応したいと思っています。

続いて、河川管理ですが、村川につきましては、愛媛県の管理河川となります。川底の掘削とか、雑木につきましては、県の方に要望したいと思っています。

以上です。

介護福祉課長 大畑区は、老人クラブやサロン等の事業に地域住民が積極的に参加され、活発に活動されています。しかしながら、これに参加できない事情がある方もおられると思い

ます。このような方に対しての支援につきまして、お配りしております資料で説明させていただきます。

在宅で65歳以上の人（または家族）が受けられる福祉サービスという資料をご覧ください。なお、このサービスにつきましては介護保険適用外のサービスの事業です。上の方から、在宅高齢者安心生活支援事業、これは緊急通報装置を設置する事業です。いきいき見守り配色サービス事業、家族介護用品支給事業、寝たきり高齢者等介護手当支給事業、徘徊高齢者家族支援事業、家族介護教室、はり・灸・マッサージ施術費助成事業、各事業の対象者、利用者等につきましては、記載の通りになっています。他にも、独居高齢者ふれあい訪問事業、生活支援ハウス、とべ温泉へのバス送迎、老人福祉施設入所者措置事業、民生児童委員による心配ごと相談など多様なサービスがあります。町の方では、個々の状況に合ったサービスの紹介やアドバイスをしていますので、民生委員や地域包括支援センターにご相談ください。連絡をいただければ、町の方から保健師や、ケアマネジャーが訪問し、相談の状況に合ったサービスを紹介したいと考えています。

いきいきと暮らせる地域づくりをご覧ください。これは、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らすために、高齢者一人ひとりの状態に応じた支援を行うとともに、高齢者やその家族、関係者だけでなく、地域ぐるみで高齢者を支える仕組みづくりを推進するため、介護予防活動の推進事業や生活支援体制整備事業を行っています。介護予防活動の推進とは、介護予防普及啓発事業で、各種介護予防の教室を実施しています。転倒予防教室や、認知症の予防教室を開催しています。

地域介護予防活動支援事業では、アクティブシニア介護ボランティア養成事業、高齢者サロン事業、地域リハビリテーション事業などを行っています。

また、生活支援体制整備事業では、町から社会福祉協議会に委託している事業で、地域支え合い推進員を社協に1名配置し、協議体を設置・運営しながら、地域における顔の見える関係、支え合いの体制づくりを推進しています。広田地区、砥部地区、宮内地区、麻生地区それぞれ協議体を作り、座談会を開催して、それぞれの地域でどういった課題があるかということをお聞きして考えて、いろんな対策を講じていきます。平成29年度は各地区5回ずつ開催をしています。

何か地域で気になる方がおられたり、なにか心配だという場合は、介護福祉課地域包括支援センターに連絡していただければ、町から訪問して相談に乗ったり、いろいろなサービスにつなげたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

総務課長 以上で、一通りの回答をさせていただきました。ご意見はありませんか。

住民 A 大畑区の防災関係の A カ所です。最初は、区長から水が流れてくるので、もし都合が悪かったら道路に配管通しますという相談がありました。家族で相談し、水だけが流れてくるんだったらということで、お願ひしました。しかし、雨が降るたびに大きな石がゴロゴロと流れてきます。夜寝ているときにその音を聞くとびっくりするし、精神的に不安定な状態が続いたこともあります。そこで、再度、区長と相談し、町に申請して、トタン

板を作ってください、石が家の庭に入らずに、下に落ちるようになりましたが、それでもやっぱりゴロゴロドーンという音は直りませんでした。それでまた区長が、役場に申請し、小さなダムができました。それでもやはり、去年の台風とか今年の7月7日の時に、松山が5時に避難勧告が出て、砥部は6時35分でしたが、その時の30分くらいすごい大雨が降り、山から水が流れてきて、コンクリの蓋が浮くくらい水圧が高く、木の枝も初めて流れてきました。できたら石が流れてこないような方法はないでしょうか。それをお願いに来ました。よろしくをお願いします。

建設課長 これについては、2年前に要望を受けて、砂防ダムのようなものを作ったら防げないかということで作りました。まだこの第1段で足りないようでしたら、詳しく事情を聴いて、第2段、第3段の小さな土止めをするかどうかを協議させていただきます。

私が2年前に聴いたところでは、あれで止まるだろうと、区長とも、ご同意の上で施工させていただきました。今後、詳しくお話を聴かせてください。

住民A 石のゴロゴロドーンという音がすごくて、夜が不安になりますので、なるべく早くお願いします。

大畑区長 この水路ですが、結局、音がするのは、これに向かって石が当たるということで、大きな音がし、結構響いてしまうということなんです。

建設課長 石や土砂は、その上で止めなければいけません。

大畑区長 現在やっている方法としては2つあります。

まずは、この水が落ちるところのすぐ手前に細い網などをつけて、最初の段階はここで止めています。もう1つは、砂防ダムの下水路が合流している所に、道路にあるグレーチングと同じ素材の物を入れて石が流れないようにしています。そのかわり、大雨が降ると必ず石が溜まりますので、すぐに除けないといきません。それでかなり防げているのかなとは思っています。網は、あんまり目を細かくすると、水が流れなくなるので、ある程度大きいものにしてあります。小さい石はそのまま流れるので、恐らくその石が、ここに当たって結構大きな音が出ているのではないかという気がしています。大きな石は上流でせき止められています、小さな石がそのまま流れてしまうという気がします。

建設課長 そういう格子みたいなので済むのであれば、設置はやぶさかではありません。ただし、町が設置したから町が管理をするというのは、ちょっと辛いところがあります。

大畑区長 それは、地元の責任でします。

建設課長 砂防ダムの土砂を除けるのは機械がいることですから、それはできないと思います。

大畑区長 ここを通っている水路は、川井の水利組合の管理水路で、了解をもらって、コンクリートを削ってグレーチングの重い金網を入れています。水利組合も気にしてもらっています。

昨年大雨の時に、石が詰まって流れなくなり、すぐに水利組合が対応してくれました。やはりこの土砂は、想像を超えるような水が流れます。今年も大雨のさなかに対策をしてみ

ましたが、恐ろしいほど水が流れますので、びっくりしました。いま発生している水は主にこの谷の奥から流れてきているものであると思います。ただ、石については、この砂防ダムが機能しており、ここで止まっています。今、落ちてきている石と土は、こちら側の山の斜面から水路へ流れ込んできているのではないかという気がします。この砂防ダムを通らないので、地元で除けてもきりがなく、除けるとどんどん崩れてしまうので、地元としては対策に苦慮しています。

建設課長 とにかく現場を見せていただいて、解決策を探していけたらと思います。

総務課長 他に何かありませんか。

住民 B 病児保育をずっと希望しています。上の子が小学6年生で、下の子も宮内保育所の年中なので、もう叶わないと思いますが、上の子が通っているときからずっと町内に病児保育が欲しいと希望しています。松山市内に何か所と伊予市にありますけど、ちょっと遠く、心情としては、知らないところに子どもを病気の時に預けるというのはハードルが高く、結局1回も預けず、仕事場に無理を言って休んだり、いろいろしてきました。他のお母さんもやっぱり病児保育は同じ町内にあったら、顔見知りの子がいると、預けやすいと思います。簡単にいかない内容かもしれませんが、病児保育を町内にということが希望です。

子育て支援課長 病児保育についてですが、現状は、松前町のむかいだ小児科と、松山市内に4カ所、民間の医療機関で実施しています。29年度の実績としましては、むかいだ小児科が年間17名で、松山市が115名だったと思います。両方足しても132名の利用です。町内にあったらそれに越したことはありません。現在、第2期の子ども・子育て支援事業計画を作っていて、対象児童がいらっしゃる保護者の方にアンケートを実施しています。

住民 B はい。先日。

子育て支援課長 その中でも、病児の内容があったかと思います。内容を解析し、また検討させていただいて、次の計画の中に反映させていきたいなと思っています。もうしばらくお待ちいただければと思います。

住民 B ありがとうございます。

総務課長 他はないでしょうか。では、大畑区は、一旦これで終わらせていただきます。

次に、あかがね区に移ります。あかがね区長、よろしくお願いします。

あかがね区長 まず、防災関係です。内容は、大畑区と共通するところもありますので、できるだけ簡単にご説明します。

集会所は河川沿いの低い位置に立地しています。豪雨時に、水位がかなり上がってきて、集会所の堤防ギリギリまで上がったことが、過去に起こっています。今年も堤防から30センチくらいのところまで水が上がってきました。今まで超えたことはないと聞いておりますが、ちょうど低くなって平らになっているので、水が溜まるのではないかなと思います。もし、堤防を超えるようだったら、土のうを準備するか、考えないといけないと思います。

次に、避難所です。小学校と保育所の2カ所あります。区として、あかがね区の住民はどちらに行ってくださいと指定した方が、皆さんもわかりやすいと思います。そういうことを

区で勝手にやっけていいのかどうかということです。

それから3班の建屋の上にタンクが2つあり、頑丈に作られてはいるのですが、土砂崩れとかが仮に起こった場合、住民が心配しているので、構造的なものを教えていただければと思います。

2番目は、高齢者対策です。これは、先ほどもありましたけれども、1人暮らしの高齢者が気軽に相談できるようなところはありませんかという質問です。

3番目は、交通安全対策です。区内の真ん中を県道が走っています。その県道は、私の見限りでは速度規制がない60km道路であろうと思います。それで、隣の頭ノ向のところからは30km、小学校の通学のバスが通る道は40kmになっています。小学校から川井に抜ける道が60km道路になっているのだと思いますが、中にはすごいスピードで通る車があります。速度規制しても住民の意識が変わらなければいけないんですが、県道ということで難しいとは思いますが、住宅街ですので40kmくらいの規制になればというのが要望です。

以上が、協議題です。

それから要望事項は3点あります。

これも先ほどとかぶりますが、河川の雑草や雑木がすごく繁茂しています。何年かに1度は伐採などやってほしいなという要望です。

それから、町道の歩道のアスファルトにひびが入っているところがあります。こういうところは定期的な補修をしていただきたいという要望です。

最後に、保育園からあかがね団地に入ってきた村川沿いのフェンスをもう少し高くしてもらえないかということです。子どもがのぞき込んだりすることもありますので、もう少し高くしていただけないかなというのが、要望です。

総務課長 では、今の質問の順番に、各課から回答をしていきます。

建設課長 集会所の堤防のかさ上げですが、先ほども申しあげました通り、県の管理河川となりますので、県の担当者に現場を見てもらえるようにしたらと思っています。

住民C 私が区長のときに県の水路だから、県に要請してくれと言われて、県に要望をしました。そしたら、予算がないということでしてくれませんでした。今、土がいっぱい溜まって、そこに木が生えています。水が出た時に、木でせき止められて、集会所に水が流れると思います。個人ではどうにもなりません、以前も言っていますので、そのことを頭に入れておいてください。

建設課長 今の河床掘削の話になりますと予算のこともありますから、要望させていただきます。

総務課長 次に、避難所ですが、宮内小学校区内にある公共施設の宮内小学校、砥部中学校、宮内保育所、文化会館、陶街道ゆとり公園、これらを指定避難所としています。あとは、保健センターを避難行動要支援者の指定避難所としています。町の対策本部が、公共施設を避難所として開設する場合には、施設の安全面を確認した上で、開設しています。通常、豪雨や台風などの風水害におきましては、宮内小学校区内では、宮内小学校のみでの開設となっ

ています。このご質問は、大規模の地震などで、町内全部の避難所が開設された場合に、あらかじめ皆さんが避難される公共施設を決めておいた方がいいのではないかと思います。これに関しましては、避難所の運営を円滑に行うという意味ではとても大事なことだと思っています。あえて、助言をさせていただくとしたら、収容人数が多い宮内小学校が良いのではないかと思います。

あかがね区長 状況によって開設されないところもあるよということですか。

総務課長 大規模な南海トラフとか、そういうときにはおそらく全部開設するようになると思うのですが、最近の豪雨とか梅雨前線の大雨とかのレベルでは、全部を開設というのはありません。大規模災害の時にどこに避難するかということを事前に話し合っておくのは大事だと思います。

次は、上下水道課です。

上下水道課長補佐 あかがね区の山手には川井配水池があります。こちらの川井配水池の貯水タンクは2基あり、1基は昭和53年に建設され、2基目は平成12年に建設されました。どちらも1000tの容量があります。建設当時、地盤調査を実施し、安全面を考慮した土地への建設をしています。また、当箇所は、土砂災害警戒区域や傾斜地崩壊危険区域の範囲の中には入っていませんので、安全な箇所と考えています。また、配水池の構造は全国的に、現在、PC構造という構造です。従来の鉄筋コンクリート造りの構造（RC構造）に比べると数倍の強度を持ったコンクリートとPC鋼材によってつくられているため、ひび割れが発生しない構造であり、耐久性や、水密性、あと耐震性にも優れています。ただし、今、全国的に想定を超える巨大地震等も発生しているため、今後におきましても施設の点検等を強化しながら、地盤の変化がないか確認して対応をしていきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

介護福祉課長 一人暮らしの高齢者が気軽に連絡・相談できる窓口についてですが、現在、役場介護福祉課内に地域包括支援センターを設置して、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活していけるよう、専門職がさまざまな相談に応じております。

お配りしての資料をご覧ください。「地域包括支援センター（役場介護福祉課内）ってなに？」です。地域包括支援センターとは、保健師、社会福祉士、ケアマネジャー等がさまざまな相談をお受けするところです。「どこで相談したらいい？」「相談しても的外れでは…」と不安に思わず、まずはご相談いただければと思います。参考としまして、例えばこんなときとして、相談例を記載しておりますので、ご覧ください。地域包括支援センターでは、個々に合ったサービスの紹介や生活へのアドバイスを行い、法的手続きなどの専門機関もご紹介します。また、介護申請や要支援・事業対象者のケアプランの作成や相談にも応じておりますので、お気軽にご相談いただければと思います。

住民C 社会福祉協議会に行って、相談しても、ケアプランは立ててくれますが、実際にそういう必要がない人は、オレンジ荘に入れないようにしてください。もう何年も、入れないと聞いています。特定の人を入れるけど、ほとんどの人が入れないと聞くんですよ。

介護福祉課長 今、お話されたのは、特別養護老人ホームに入所したい人がなかなか入れないということだと思うのですが。

住民C そうです。

介護福祉課長 施設の方でも、入所希望者が多くて待機されとる方もおります。その入居選考は、判定会をそれぞれの特別養護老人ホームで作っていて、その判定会で、緊急を要する人から入れるということになっています。

住民C 介護認定は？

介護福祉課長 介護認定は3以上が原則です。

住民C それによって入れてもらう人が決まるのですか。

介護福祉課長 その中で、在宅で介護が必要だけれどもその手がないとか、緊急を優先して入れてあげないかんといい判定をする会がありまして、その会で判定された方が、順次入っていくということです。

住民C 重い人が入っていくわけですか。

介護福祉課長 ですから、早く申し込んだから早く入れるってということでもないです。

住民C 介護認定の重い順に入っていくならわかります。聞いてみたら、そうになってないので、もう一度、調べてみてください。

介護福祉課長 それは判定委員会という、専門の方が判定しています。

住民C それはわかります。おっしゃる方が判定しますよね。そうであれば、苦情がないと思いますが、いっぱいできています。役場の人の耳には、全然入ってないかもしれませんが、そうになっていないんです。

介護福祉課長 一応、そういうシステムで入所する時は判定会でしてからするということになっています。

住民C 介護認定が重い人はすぐ入れますか？

介護福祉課長 介護認定ももちろん3以上じゃないと、基本的には入れませんが、その方の状況等を加味して、総合的に判断して優先順位が決まります。

住民C 介護認定は、医者がするから非はないと思います。その認定度によって、ケアマネジャーがケアプラン立てますよね。重い人がすぐ入れるというのが、それがなくなってないんです。

介護福祉課長 ですから、重い人が先に入れるとかはないです。

住民C 先やないですよ。重い人から先に入れる言われたんやないですか？今。

介護福祉課長 いえ、重い人もありますが、その家庭の状況とかを、専門の方が判断して順番に入れていくということです。もちろん重い人の方が入りやすいかもしれませんが、3以上の方はだいたい判定委員会に入ることです。

住民C 今、オレンジ荘に入れたい人の待機は何人くらいおられますか。

介護福祉課長 先般調べた中では、50～60人だったと思います。待機者というのが。

町長 ここではわからないだろうから、社会福祉協議会の方に聞いてください。

総務課長 3番目の交通安全対策です。県道砥部伊予松山線の速度規制ですが、松山南警察署の交通課に確認しました。農協の宮内支所のところから大畑の入り口付近につきましては、すでに30kmの速度制限がおこなわれています。大畑の入り口付近から西側については規制がない60kmということでした。

町長 あかがね区も標識をつけるか、路面に書くかしないと、標示が端と端で、真ん中の人
がわからない。

総務課長 公安委員会は、すでに標示をしていますので、プラスして何かということになりますと、それなりの理由がいろいろあります。地元や、通学路ということで教育委員会とかも一緒になって、公安委員会に要望するという手順を踏むようになります。ご要望するようであれば総務課危機管理係へご連絡いただけたらと思います。

総務課長 要望事項です。建設課長。

建設課長 河川の雑木や雑草の伐採については、先ほどから聞いていますので、県へ強く要望していきたいと思います。

アスファルトのひびについては、現場を確認し、対応させていただきます。県の歩道についてもあるようですので、県に要望したらと思います。

学校教育課長 通学路のフェンスの高さをもう少し上げていただけたらということですが、県道砥部伊予松山線になりますので、道路の管理者は県になります。それで、愛媛県と合同で現地を確認させていただきました。現場の方ですが、転落防止のために歩行者・自転車用の柵は設置されております。町内にもいろんな箇所で見かけるとは思いますが、あの場所は、特に危険だということで、50cmのフェンスを例外的につけてもらっています。県の方も、今のところ基準と照らし合ったら、やはり普通以上に安全性を高めるためにフェンスをつけていますので、基準でいえば、これ以上の整備をするのは難しいというような説明でしたので、ご理解いただけたらと思います。

住民D 私は、毎日、幼稚園児の孫を預かっています。子どもは行動が予期できません。また、走っていった場合には、よう追いつかない時があります。川底まで2~3m、橋の近くは7~8mあります。1段目の柵は、50cmぐらいで腰までしかなく、子どもの頭が入ってしまいます。私も、子どもの手を引いてやるようにしていますが、できれば、あそこだけでもお願いします。

町長 おっしゃることは十分わかります。県がやっているのは、歩道の柵は1m20cmで、普通の車道が60cmのガードレールがついていて、特にあそこが危なそうだから50cmのガードレールにしているということで、たぶん町内でも他にないそうなんですよね。

できているから、さらにという話はよくわかります。あれが町の管理なら、そうですねという話ですが、県へも課長が早速いいましたが、杓子定規の回答しかとりあえずいただけていません。

なお、町としては、そういう気持ちはありますけれども、なかなか全部のフェンスをすぐにするということにはならないので、ご理解をいただけたらと思います。事情は十分承って

いますので、とりあえず課長が返事したようなことで、事情はわかります。

総務課長 あかがね区の質問を終わります。まだ質問をされていない方おいでましたら、手を挙げてもらったらと思います。

住民E 高齢者対策についてですが、介護とかそういうふうな相談は介護福祉課でさせていただきますが、例えば、電球の取り換えとか、そういう困ったことを気軽に相談できる窓口や対応していただけるようなことがあたらいいかなと思って、質問させていただきます。

介護福祉課長 今、言われたようなことが町の方からできるかということは別にして、そういった疑問に思われたことは、すべて介護福祉課へ話を持ってきてください。社会福祉協議会にそういう電球を換えるなどちょっとした作業をやってもらえるような事業があると思うので、そちらへつなぐことができます。とりあえず介護福祉課へ連絡してもらったらつながります。

住民E だんだん高齢者が増えてひとり暮らしが多くなりますと、なかなか電球一つでも換えにくいようなことがでてくるし、近所に相談できるような人が、部落に一人くらいすぐ対応して下さるような方がおいでたらと思います。それも難しかったら、役場の方で相談させてもらえたら、今後いいかなと思っています。

介護福祉課長 介護福祉課が相談の窓口になります。

住民F 交通安全のことです。焼き肉のやぐらから頭ノ向を通ってあかがねへの抜け道があります。これを11tとかの大型車が通っています。なかなかすれ違えず、松山へ行くのに大型車がきたらまっとならないといけません。子どもの通学路にもなっています。なんとか大型を通行止めにできないでしょうか。検討していただいたらありがたいと思います。

4tはなんとか離合できますけれども、11tになるとどちらかがまっとならないといけません。そういう状況ですので、即答ではできないと思いますけれども、なんとかお願いします。

総務課長 そういったお話があるということで、総務課危機管理係から南署の交通課へ要望をしてみて、その結果を区長さんの方へご連絡させていただきます。

住民B 給食センターのところが駐車場になったことで、かなり細道を通る児童とか親御さんが増えました。川沿いにはパイプが2本というか柵が、子どもが簡単に落ちるぐらいのスペースがあいているので、その道のところだけ危ないということ把握していただけたらと思います。

町長 給食センターが建っていた部分ですか、それとも下の道路ですか。

住民B 給食センターがあって、そこから坂を下りて道路にでる細い道です。

町長 給食センターへ入るところの川沿いのガードレールのところですね。

住民B どんぐりの木がいっぱい立っていて、子どもがどんぐりを拾おうとして、ちょっと目を離すと落ちてしまうんじゃないかと、いまかなり歩行する人も増えています。

町長 いずれにしても町の問題ですから。

建設課長 川沿いの話ですか。砥部川沿いですね。

住民B 危ないので、給食センターの壁側を歩くようにはしています。

総務課長 大畑区・あかがね区どちらの質問でもかまいませんし、それ以外でも構いませんので、何かご質問はありませんか。

住民G 10月の末ぐらいからあかがねの3班の中で、どこの人か知らんけれども、測量していました。なんか斜面の測量だと言っていました、何の件かわかったら教えてください。

建設課長 地方局の土砂災害の警戒区域の測量です。人家が10戸以上はすでに終わっていますが、5戸から10戸のところか、1戸から5戸のところを随時調査しています。まだ、危険区域に指定されていない所があかがねでもあると思いますので、その測量のようです。

住民C 昨年、幼稚園の裏の木を切って、きれいに掃除をしていました。その時に、上までやってもらえないかと思って業者の人に「これ上までやってくれるのですか。」って聞いたら、ここまでしか請け負ってないということで、この前辺りでストップしました。向こうの木が大きくてこっちにきますが、どうにかならないでしょうか。

建設課長 2年前の大畑の地区懇談会で、大畑から給食センターに行く道の道路にかぶさる分だけは切ってくれということで切らせてもらいました。

住民C 私がいうのは川です。川に木がものすごく大きくなっているんです。保育所の方です。

建設課長 たぶんですね。個人の土地に生えているんだと思います。個人の部分もありました。極端に言うと、それが川に倒れたら、河川管理上問題があるので、除けます。ただ、個人の土地のが、倒れそうなから切ってくれというのは、県の方はやらないと思います。

住民C 川を渡ってこちらにきています。

建設課長 たぶん、河川の断面を侵さなかったら、河川はやりません。それが、極端にいうたら県道まできたら県がやるようになります。幼稚園のところは切っているので、町有地だったんだと思います。少し外れたら、民有地が残っているんだと思います。

町長 個人かどうかわかりませんが、またそれは、もし切ってかまんようやったら、町の方で検討します。

総務課長 今日の質問以外でも、かまいませんが、何かこの場でご意見ご質問ありませんか。

住民H 防災無線の放送です。本当に危ないときの放送だけでなく、サッシも二重サッシだとなおのこと聞こえないので、役場が一生懸命して下さっても、だんだん高齢化で聞こえないです。

いま、メールマガジンを申し込んでいるので、パソコンには入ってくるんですけども、どうしても災害時に危ないときなんかは、区長などから何かで声をかけてもらうような方法でもとっていただかんと、雨がひどかったらなおのこと、窓を開けても聞こえにくいようなことがあるんやなかろうかと思うので、そこら考えといていただいたらどうかなって思います。

総務課長 無線に関しましては、建物の構造上の問題で、外では聞こえているのに家の密閉

性がいいので聞こえないとか、いつもいる部屋が聞こえにくい所なので、聞こえないとか、高齢で聞こえないとか、逆にうるさいということも合わせて聞いています。

今後、防災行政無線のデジタル化ということで、スピーカー自体も変わります。それを変えたからすべての人に聞こえやすくなるかというところと難しいところがあるかもしれません。今現在、進行中ですので、進捗状況について係長から説明します。

総務課危機管理係長 今、更新の計画が進んでいます。平成31・32年度ぐらいで、すべてのスピーカーとかもやりかえるという計画を立てています。もしかしたら今のスピーカーは老朽化していて聞こえにくいということもあるかもしれませんが、先ほどデジタル化と言いましたが、テレビみたいに、昔のアナログからデジタルになってきれいになるというイメージではなくて、データの送り方とかが変わるだけなので、すごくきれいになるわけではないということを理解していただけたらと思います。

例えば家の防音がよくて、防災行政無線が聞こえなかった場合、電話をしたら、聞き直しができるような機能もつけていこうと、絶対の約束ではないんですが、考えています。携帯電話に防災無線で流れた内容を送るということも、今、やっていますので、携帯電話をお持ちでしたらこれを利用することもできますし、本当の緊急時には、緊急速報メールというのが届くようになっていきます。地震などのときに、いきなり鳴ったりすると思いますけれども、緊急速報メールを国土交通省とか気象庁とかが進めています。だんだん防災体制が強化されています。何重かでお知らせするようなことは考えています。

住民H 自分らが勝手に聞こえないだけですけれど、聞こえにくい人もいるということ、こちらの勝手なんですけれども知っていただけたらと思います。

町長 河川掘削の問題があったかと思うんですけれども、県の方もいろんなところをやっていただいておりますので、町からも要望しておりますので、順番が遅いかもわかりませんが、十分検討をさせていただきます。

あと、道路の問題については、言っていただきましたらその都度対応します。

先ほどの水路の問題とかも、区長が内情詳しいようですので、十分相談してさせていただきます。

総務課長 今日の質問以外で、また、区長さんを通じてご意見とかあげていただけたらと思いますが、いかがでございますか。

最後に副町長よりご挨拶を申し上げます。

4. 副町長地区懇談会閉会あいさつ
5. 閉会